

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

報告日：令和7年6月26日

名 称	令和7年度第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会
日 時	令和7年6月26日（木） 午後2時00分～午後3時30分
場 所	御殿山会館 3階 大会議室
出 席 者	委員 7名（別表の通り） 事務局 11人（青木部長、長谷川課長、篠崎課長補佐、加藤係長、横山、飯島、藤田、渡辺、笹本、齋藤、遠藤） 各地域包括支援センター管理者 6人 （東：小林、東部台：福田、北：小久保、中央：小川、南：中村、西：小倉）
内容及び 結果等	1. 開会「3 委員紹介」まで進行：長谷川課長 ・今回新任委員が2名。会議に先立ち委嘱状交付式を執り行うところだが、時間短縮のため、机の上に置かせていただく。簡易的な交付となるがご理解願いたい。任期は前任者の残任期間である令和9年3月31日まで。よろしく願いたい。本日はスムーズな議事の進行にご協力願いたい。 2. あいさつ ・福田英夫会長よりあいさつ。 今日は包括運営推進協議会ということで、ご協力をお願いしたい。 地域包括ケアシステムを考え出した時、2025年度を1つの目標にしていた。そんな中でいろいろと変化を起こし、推進をしてきた。地域包括ケア、或いは地域包括ケアシステムとは一体何をやっているんだろうかというのを、詰めて考えるべきかなと個人的にはいつも考えている。 データ、事例はある程度情報共有されてわかっているが、考え方、仕組み、システムのあり方を、どんなふうにつけてきたのかということ、あまり総括して意見交換できる機会はなかった。国が出している資料等見ても、意外に総括はしていないと思う。そういう問題を少し意識しながら、事務局が作成している報告書を見るべきなのかなと思う。 聞いて聞き流すのではなく、さてこれはどうなんだということを少し考えながら、会議ができれば。 鹿沼市の高齢化というのは非常に駆け足で進んでいるような状況だと思う。 我々を支えてくれる世代は、これから非常に厳しくなっていくと思う。この地域包括支援センターの1つの役割というのは、そういうこれからの世代があまり困らないように、ということ、1つ考えて活動していただきたい。最後に事例の発表がある。よろしくお願いします。

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	・青木康子保健福祉部長よりあいさつ 本協議会は、高齢者の皆様が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関の皆様とともに地域包括支援センターの円滑な運営や支援体制のあり方について、ご意見をいただく大変貴重な場。 地域包括システムのあり方とはどういったものかという重要な視点を踏まえながら、今後の医療介護福祉の専門的な立場から、また地域の実情をよくご存じの皆様から貴重なご意見をいただき、今後センターの運営にしっかりと反映させて参りたい。
	3. 委員紹介 ・別紙座席表の順に自己紹介。 ・欠席者は大久保委員、鈴木委員、浅野委員、杉田委員、吉井委員、武藤委員、高橋委員、小野委員。
	4. 議事（進行：福田会長） （1）令和6年度実績報告について（事務局加藤係長） ・別冊 令和6年度鹿沼市地域包括支援センター年報により、令和6年度実績報告に関する説明を行った。 ・2ページ：鹿沼市が実施する地域支援事業について説明。鹿沼市は大きく分けて3つの事業「介護予防・日常生活支援総合事業」「包括的支援事業」「任意事業」を行っている。 ・15ページ：介護予防教室、元気アップ教室は、運動、栄養、口腔、認知予防について実践を交え、介護予防につなげる教室。5年度から地域での開催を始め、6年度は北押原、北犬飼、加蘇の3地区にて実施。 参加者の約7割は後期高齢者で教室で学んだことを続けていきたいという方が多く、継続して取り組む意欲を持っていただけた結果となった。 ・19ページ：③地域介護予防活動支援事業は、介護予防運動指導を行うボランティア KANUMA 元気アップ応援隊の養成講座。6年度は26名の方が参加し、年々修了者が増加している。KANUMA 元気アップ応援隊活動状況は225回、延べ1094名の高齢者が地域でボランティアとして、介護予防運動指導を実施。 ・21ページ：6年度の地域包括支援センターの相談件数は8,901件で、増加傾向にある。高齢者人口や高齢化率の増加に加え、地域包括支援センターが身近な相談窓口として地域に根づき、対応していることが関係していると思われる。 今後も関係機関と連携をしながら、予防的な関わりを持って対応を継続していく必要があると考えている。

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	・ 29 ページ：地域包括支援センターはケアマネジャーの業務に関し、日頃の相談に応じたり、ケアマネジメントに必要な実践力の向上を目的に、様々な研修会や事例検討を実施。6 年度は、コミュニケーション技術や対人援助に関する内容の講義や演習を行った。 近年の相談内容は多問題化・複雑化しており、対応には高い専門性を求められている。引き続きケアマネジメントスキルの向上や他機関との連携を図っていきたいと考えている。36 ページから、認知症関連の事業実績を掲載しているが、この後の事例発表にて詳しくご紹介させていただく予定のため、そのときにご確認いただきたい。 （2）令和 7 年度運営体制及び事業計画について（説明：事務局横山主査） ・ 資料 1（別紙資料 1 ページから 6 ページまで）に基づき、令和 7 年度の運営体制及び事業計画に関する説明を行った。 ・ 1 ページ：別紙資料のとおり ・ 2 ページ：地域支援事業の内容については、記載の通り。地域支援事業の各種事業を引き続き展開。 ・ 3 ページ：令和 7 年度事業計画のうち、本年度重点的に取り組む点について説明。 通所型サービス活動 B では、住民主体の通いの場において、介護予防等の活動を実施し、健康寿命の延伸を図る。現在 19 の団体が事業を実施。 介護予防教室で運動指導を行うボランティア KANUMA 元気アップ応援隊を養成し、住民主体の介護予防を推進。また、フォローアップのための研修会開催や、ボランティアポイントによりボランティアの力量や意欲の向上を目指す。 ・ 4 ページ：「エンディングノート」「私と家族の終活べんり帳」、「とちぎで在宅医療」のパンフレットを活用した出前講座による在宅療養と人生会議（ACP）の普及啓発を行う。 ・ 5 ページ：「認知症の人を抱える家族の会」の事務局を担い、円滑に実施されるよう支援し、「当事者の会」や「いちごの花」、「認知症サロン男性介護者の会」、「出会いカフェ」など、認知症の方とその家族の集いの場、居場所としての活動に対し支援や協力を行う。 認知症についての正しい理解、普及啓発を図るため、認知症の方を地域で支援する「認知症サポーター」の養成を行う。また、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、チームオレンジの整備に取り組む。 ・ 6 ページ：鹿沼市成年後見センターにて制度の周知・広報、相談業務を実施。また、「成年後見制度相談会」及び「権利擁護ケース検討会議」を開催し、制度に関する普及啓発や地域連携ネットワークの構築を目指す。
--	--

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	(2) 令和7年度運営体制及び事業計画について(説明:事務局横山主査) ・資料1(別紙資料1ページから6ページまで)に基づき、令和7年度の運営体制及び事業計画に関する説明を行った。 ・1ページ:別紙資料のとおり ・2ページ:地域支援事業の内容については、記載の通り。地域支援事業の各種事業を引き続き展開。 ・3ページ:令和7年度事業計画のうち、本年度重点的に取り組む点について説明。 通所型サービス活動Bでは、住民主体の通いの場において、介護予防等の活動を実施し、健康寿命の延伸を図る。現在19の団体が事業を実施。 介護予防教室で運動指導を行うボランティアKANUMA元気アップ応援隊を養成し、住民主体の介護予防を推進。また、フォローアップのための研修会開催や、ボランティアポイントによりボランティアの力量や意欲の向上を目指す。 ・4ページ:「エンディングノート」「私と家族の終活べんり帳」、「とちぎで在宅医療」のパンフレットを活用した出前講座による在宅療養と人生会議(ACP)の普及啓発を行う。 ・5ページ:「認知症の人を抱える家族の会」の事務局を担い、円滑に実施されるよう支援し、「当事者の会」や「いちごの花」、「認知症サロン男性介護者の会」、「出会いカフェ」など、認知症の方とその家族の集いの場、居場所としての活動に対し支援や協力を行う。 認知症についての正しい理解、普及啓発を図るため、認知症の方を地域で支援する「認知症サポーター」の養成を行う。また、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を開催し、チームオレンジの整備に取り組む。 ・6ページ:鹿沼市成年後見センターにて制度の周知・広報、相談業務を実施。 また、「成年後見制度相談会」及び「権利擁護ケース検討会議」を開催し、制度に関する普及啓発や地域連携ネットワークの構築を目指す。
--	--

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	・ 7 ページ以降、各地域包括支援センター管理者から説明 ・ 7 ページ：鹿沼東地域包括支援センター事業計画（説明者：小林） プランナーを 1 名プラスして 4 名体制。安全運転講座をダイハツ・高齢福祉課と共催で行った。今回参加者が 14 名と少なかった。秋の運転講座は、会場を変えるなどして開催する予定。 出会いカフェは、認知症当事者の方と介護者の方の意見交換であったり、顔が見える関係づくりに役立てている。 広報活動については、ホームページをリニューアルし包括で行う行事等の活動内容がすぐに分かるように更新する。 ・ 8 ページ：鹿沼東部台地域包括支援センター事業計画（説明者：福田） 介護予防、居場所づくりを目的とした講座を企画。 認知症サポーター養成講座について、もっと小さな規模の地域に密着した、認知症理解・対応に重きを置いた内容で開催。 出前講座でサロンに出向き、自主的な健康増進介護予防につなげる。 東部台地区、北部地区の 2 地区の民児協定例会に参加し、活動内容の報告や民生委員との意見交換の場を作っていく。 ホームページ等活用し、包括の活動を掲載し外部への発信する。 ・ 9 ページ：鹿沼北地域包括支援センター事業計画（説明者：小久保） 広報活動として、広報紙の作成配布、ホームページへの記事の掲載。 民児協、老人会、ほっとサロン等との関わりというところで、健康増進や介護予防を目的とし、既存の集まりや地域行事に参加し、出前講座や出張相談会を開催。 今年度新たな独自活動として、高齢者福祉等に関連する事業所や団体当事者グループ等を把握し、実際に参加をして、繋がりを持つ。 勉強会の開催。その方のこれまでの生き方や病気や障害等で複雑複合化した課題を持つケースも、多様な生活課題を持つ高齢者が地域で安心して生活ができるよう、担当エリア内の事業所のケアマネジャーと協働し、学ぶ機会を作り、スキルアップを図る。
--	---

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

・ 10 ページ：鹿沼中央地域包括支援センター事業計画（説明者：小川） 介護予防、西大芦元気アップクラブの参加者増。高齢福祉課・保険年金課と協力し、回数をふやしていく。 7月16日から8月6日、毎週水曜日、計4回の方を計画。 高齢者の方々のニーズが複雑であることを解決するために、専門機関と連携。積極的に効果が見える関係を構築していく。 要介護になっても質の高いケアマネジメントが受けられるように、介護支援専門医のスキルアップを支援していく。 地域の方々にきちんとした認知症の理解をしていただくため、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催。 ホームページで広報活動していく。70代以上の方はインターネットが苦手な方もいるため紙面での情報提供や、サロンでの名刺交換も残していく。 ・ 11 ページ：鹿沼南地域包括支援センター事業計画（説明者：中村） 介護予防活動として、教室やサロンへの参加や協力。 自治会から、ふるさとまつりやコミセンまつりなどの健康相談や介護相談の設置窓口の協力があつた場合には、参加し顔をつないでいく。 認知症支援について、認知症カフェいちごの花が始まって10年になる。 各地域包括や住民、ボランティア、ステップアップ講座を受講された方々にもご協力をいただきながら、月に1回必ず開催できるように努めていく。 南包括内での勉強会、各種研修への参加、要望があれば、会議研修を開催。 ・ 12 ページ：鹿沼西地域包括支援センター事業計画（説明者：小倉） 介護予防ケアマネジメント対応やサービス事業所、担当地域内のケアマネジャーと連携。昨年度、西包括のエリアで通所介護事業、訪問介護事業所、小規模多機能の施設で撤退があり、利用サービスの制限状況も出て、包括に相談が多く来た。今後もそのようなことも考えられるため、情報収集に努め、ケアマネジャーからの相談には、助言・協力する。 活動をホームページに発信。5月に粕尾地区で行った認知症サポーター養成講座の様子を掲載。

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	(3) 質疑・応答 星野委員：1人当たり 20 人以上受け持ちをしてるところで、現状のそのプランの数が妥当なのか、実際に妥当な件数がどれぐらいなのか各包括支援センターの方にお伺いしたい。 西包括小倉：西包括に関してはプランナーがおらず、3 職種で現在 80 件近くを担当し、他の包括の仕事にも正直支障が出てきている状況。 東包括小林：東包括ではプランナーが一人在籍。1 人 20 件以内と言われてるが、20 件でも、他の業務のことを考えると多いと感じる。現状だとその倍以上やっている。委託に出しても、プランチェックが手間にはなっている。 星野委員：鹿沼市の包括支援センターの、職員状況や人数はどうか。 長谷川課長：保健師が 2 名、社福士が 1 名、主任ケアマネが 1 名。 一般介護予防で看護師 1 名、医療介護連携のコーディネーターで看護師 1 名の配置。予防プランは担っていないが、各包括からの虐待についての通報の対応、権利擁護の成年後見制度利用促進の中核機関の業務で慢性的に人数は足りなく、人員要求は毎年している状況。 星野委員：年報 3 ページの 2、一般介護予防事業について、 (1) でここをデータベースをもとに、質問票を活用し、対象になる方に郵送していくという話が前回の会議でされていたが、郵送の効果は。 藤田：フレイル者の抽出とその方への教室等への勧奨は令和 4 年度が最終。郵送し、介護予防の活動に繋がる方が 1 割にも満たない状態だった。 令和 6 年度から改めまして、国保データベースの中からフレイルの方を抽出、その方のお住まいの地域で教室開催時に、はがき等でこんな教室がありますと周知をかける方法に変更した。令和 6 年度の実績では、北押原・北犬飼・加蘇地区の方に個別の通知を送っているという状況。 令和 4 年度までは 10%にも満たない状況だったが、このやり方に変えてから 10%程度の方を教室につなぐことができ、改善できたと考えている。 星野委員：前回、KANUMA 元気アップ応援隊が高齢化等もあり人材不足という課題があった。、令和 6 年度結は結構な人数が受講されているようだが、人材不足は解消しつつあるという理解でよいか。 藤田：養成者数は増えているが、応援隊自体も高齢化が進んでおり、今 7 期生まで養成されているが、一期生二期生については 10 年近く前に養成された方。活動終えていく方もいるため、活動を実際にしてる人数は、変わっていない状況。引き続き、養成者を 20 人 30 人ずつ毎年増やしていきたい。
--	---

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	福田会長：包括支援センターの方お聞きする。サービスを利用する方の世代が少し変わる過渡期かと思うが、団塊の世代の方の世代でのやりとりで今までと何か違ってきたと感じることはあるか。価値観や求めるものが変わったと感じることがあればお聞きしたい。 中央包括小川：団塊の世代、終戦後少し経ってから生まれた方々のニーズの変化は常々感じている。具体的には、食事であれば出してもらえて食べられるだけでもありがたい、という声が多かったが、そこから少し若い世代では、味つけ等好みのものが欲しいというような主張が出される。施設へも、通えればいいです、ということではなく、もう少し綺麗なところに通いたいという要望もある。接遇、言葉遣い等もより一層気をつけていかないといけないなと肌で感じている。 福田会長：地域包括ケアシステムは、価値観等が変わってくるということを前提に考えられた仕組みなのかなと思う。利用される方々の時代背景、価値観、人生感等をもう少し研究するような機会を作ったらいいかなと思ってはいる。 西澤副会長：介護者の会でも、来る方の考え方が変わってきた。世の中の流れが変わってきている。私たちもそれを心得なくてはいけない。 高齢者サロンもやっているが、70代の人が入ってこない。趣味があり、好みも人それぞれ。市役所の方もそこを見てもらうといいかと。 介護者の会をやっていて、20人くらいの人がある。知識を持たない人もいるため、去年包括の人をお願いして、サポーター養成講座を開催した。 今年は一般市民を対象に開催する予定。1人でも多く勉強してくれる、学ぶということが大切。よろしくお願ひしたい。
	5 事例発表「共生社会の実現をめざして」（事務局笹本主任介護支援専門員） ・別紙事例発表資料のとおり
	6 各委員からの自由意見（進行：長谷川課長）

会議・打合せ等記録

市 長	副 市 長	部 長	次 長	課 長 等	補 佐	係 長 等	担 当

	星野委員：高齢福祉課や地域包括支援センターが、困難事例等、業務の忙しい中やっけていただいていることを理解している。過去の資料に、運営協議会での委員の役目が書かれていたものを参考に、質問事項等洗い出した。 福田会長もおっしゃっていたが、地域包括ケアシステムが2025年で完成という、1つの節目ではあるが、全国的に未完で終わってるという状況。 10年前にどんな地域包括ケアシステムを目指してきたのか、それに対してどこまで、その課題に対してクリアできているのか。 これからこの10年、10年後を見越して私たちは何をやっていくのかが重要と思い、この会議を少しでもお話の場とできればと思って参加した。 これからの世代が困らないように、これからの世代ということで担っていく覚悟は持っている。本当にこれまで支えてくれた世代の方たちが安心して暮らせるよう、やっていきたい。
	7 その他
	・令和7年度第2回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会は、令和8年1月から2月頃を予定している。（説明：事務局横山主査）
	8 閉会（進行：長谷川課長）
	・以上で、令和7年度第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会を閉会する。
配布資料	(1) 令和7年度第1回地域包括支援センター運営協議会次第・名簿
	(2) 鹿沼市地域包括支援センター運営協議会設置要綱
	(3) 別冊 令和7年度（令和6年度実績）鹿沼市地域包括支援センター年報
	(4) 資料1 令和7年度運営体制及び事業計画について
	(5) 事例発表資料「共生社会の実現をめざして」、チラシ
次回予定	令和8年1月から2月頃
記 録 者	高齢福祉課地域包括ケア推進係 横山
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 （該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要）	
公開・非公開の別	公 開 ・ 非公開
（公開の場合）傍聴人数 0 人	

令和7年度 第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会 会議次第

と き 令和7年6月26日（木）

午後2時から

ところ 御殿山会館大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 議 事

（1）令和6年度実績報告について

資料 令和7年度（6年度実績）鹿沼市地域包括支援センター年報

（2）令和7年度運営体制及び事業計画について

資料 1

（3）質疑・応答

5 事例発表

鹿沼市地域包括支援センター 主任介護支援専門員 笹本 悦子

6 各委員からの自由意見

7 その他

8 閉 会

鹿沼市地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（受付用）

（結果） 委員 7 人、事務局 11 人、包括 6 人 計 24 人

No	団体名等	氏 名	出 席
1	上都賀郡市南部地区医師会	おおくぼ まさあき 大久保 昌章	欠
2	鹿沼歯科医師会	すずき さだゆき 鈴木 定幸	欠
3	鹿沼薬剤師会	あさの としかず 浅野 敏一	欠
4	鹿沼地区介護支援専門員連絡会	ほしの みつる 星野 充	○
5	栃木県看護協会県西地区支部	とむろ むつこ 戸室 睦子	○
6	鹿沼市特養連絡協議会	ふくだ ひでお 福田 英夫	○
7	市 内 老 人 保 健 施 設 （ か み つ が ）	すぎた かずひこ 杉田 和彦	欠
8	鹿沼市介護者の会	にしざわ みよこ 西澤 三好子	○
9	鹿沼市自治会連合会	よしい かずお 吉井 和夫	欠
10	鹿沼市民生委員児童委員協議会連合会	やまと しげる 大和 恵	○
11	鹿沼市ボランティア連絡協議会	すだ ようこ 須田 陽子	○
12	鹿沼市老人クラブ連合会	むとう よしお 武藤 義夫	欠
13	鹿沼市社会福祉協議会	たかはし としかず 高橋 年和	欠
14	栃木県県西健康福祉センター	むらた まさみ 村田 雅美	○
15	宇都宮短期大学	おの あつし 小野 篤司	欠

・事務局出席者 11人 青木、長谷川、篠崎、加藤、横山、飯島、藤田、渡辺、笹本、齋藤、遠藤

・各包括出席者 6人 東（小林）、東部台（福田）、北（小久保）、中央（小川）、南（中村）、西（小倉）

鹿沼市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 鹿沼市地域包括支援センター（以下「センター」という。）の適切な運営及び中立・公平性の確保並びに本市の地域包括ケアの推進を図るため、鹿沼市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 運営協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) センターの設置及び方針及び運営に関すること
- (2) センターの職員の確保に関すること
- (3) その他の地域包括ケアに関すること

(組織等)

第3条 運営協議会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から市長が委嘱する。

- (1) 介護サービス及び介護予防サービスに関する事業者及び職能団体
- (2) 介護サービス及び介護予防サービスの利用者、介護保険の被保険者
- (3) 介護保険以外の地域の社会的資源や地域における権利擁護、相談事業等を担う関係者
- (4) 前各号に掲げる者のほか、地域ケアに関する学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げないものとする。

2 前任者が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、委嘱されたときの要件を欠いたときは、その職を失うものとする。

(会長)

第5条 運営協議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 副会長は、会長が委員の中から指名する。

4 会長は協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 運営協議会の会議は、会長が招集する。

2 会長は会議の議長となる。

3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 運営協議会の事務局は、保健福祉部高齢福祉課内に置く。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年12月21日から施行する。

この要綱は、平成20年2月1日から施行する。

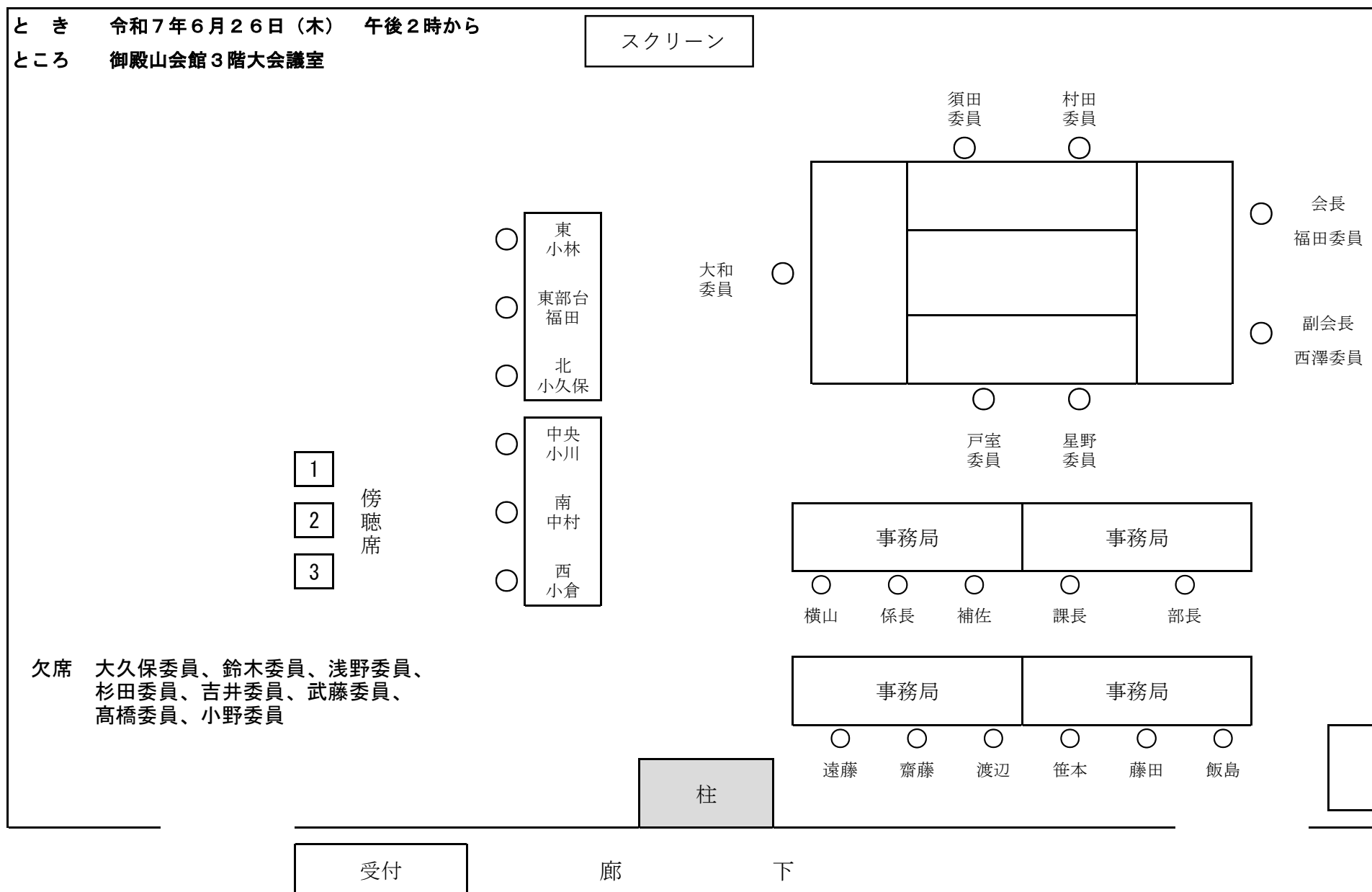
この要綱は、平成22年2月1日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

令和7年度 第1回鹿沼市地域包括支援センター運営協議会 配席図案(事務局用)

R7. 6. 26



令和 7 年度地域包括支援センター運営体制 (R7. 6. 26 最新版)

名 称	東地域包括支援センター	東部台地域包括支援センター	北地域包括支援センター	中央地域包括支援センター	南地域包括支援センター	西地域包括支援センター
委託法人名	社会福祉法人 津田福祉会	社会福祉法人 朝日会	社会福祉法人 緑風会	上都賀厚生農業 協同組合連合会	社会福祉法人 久寿福祉会	社会福祉法人 信徳会
設 置 場 所	北犬飼コミュニティ センター内	木村ビル 1 階 (特養花の風向かい)	オレンジホームデイ サービスセンター内	老人保健施設 かみつが内	デイサービス センターリズム内	栗野コミュニティ センター内
住 所	上石川 1465-4	幸町 2-1-26	富岡 492-2	上殿町 960-2	縦山町 40-2	口栗野 1780
電 話 番 号	74-7801	74-7337	62-9688	64-7236	60-2000	85-1061
開 設 日 時	月～金曜日 8 時 30 分 ～ 17 時 15 分					
担 当 地 区 (生活圏域)	北犬飼・鹿沼東部	東部台・鹿沼北部	板荷・菊沢	東大芦・加蘇・ 西大芦・鹿沼中央	北押原・南押原	南摩・栗野・清洲・ 粕尾・永野
高齢者人口※	5,331	6,202	4,533	4,465	4,726	4,290
担当地区面積	28.74 km ²	5.09 km ²	57.66 km ²	157.45 km ²	34.34 km ²	207.34 km ²
職 種	職 員 名	職 員 名	職 員 名	職 員 名	職 員 名	職 員 名
管 理 者	小林 和宏 (兼務)	福田 貴子 (兼務)	小久保 愛 (兼務)	小川 和哉 (兼務)	中村 早苗 (兼務)	小倉 美由紀 (兼務)
主任ケアマネ	小林 和宏	丹羽 晃子・櫻井 佐知子	小久保 愛	小川 和哉	伊藤 とし子	齋藤 たお子
社会福祉士	丸山 達也	福田 貴子	佐藤 未来	中村 丈康	中村 早苗	江口 侑弥
保 健 師 等	阿久津 梨永	齋藤 八重子	小太刀 礼子	大門 幸子	豊田 和江	小倉 美由紀
プランナー	角田 昌子	手塚 清子	駒場 圭子		河又 申枝	
業 務	1 介護予防・日常生活支援総合事業 (1) 介護予防・生活支援サービス事業 (2) 一般介護予防事業 2 包括的支援事業 (1) 総合相談支援事業 (2) 権利擁護事業 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (4) 在宅医療・介護連携推進事業 (5) 生活支援体制整備事業 (6) 認知症総合支援事業 (7) 地域ケア会議推進事業 3 「地域包括支援センター業務マニュアル」により実施できる事業 4 地域包括ケアを行うために必要と市が認めた事業 5 各地域包括支援センター独自の事業					

○統括部署：鹿沼市高齢福祉課 鹿沼市地域包括支援センター（高齢者支援センター鹿沼）

・所長（課長兼務）1 ・保健師 2 ・社会福祉士 1 ・主任介護支援専門員 1 ・事務職員 2 ・会計年度任用職員（看護師 2） ※高齢者人口は R7.3.31 現在

令和 7 年度 鹿沼市地域包括支援センター事業計画

＜地域支援事業について＞

介護保険法に基づき平成 18 年度に創設された介護予防事業、包括的支援事業、及びその他の地域支援事業（任意事業）を行い、被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合においても可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができることを目的として実施するものである。

また平成 27 年の介護保険法改正では、総合事業が開始されるとともに、包括的支援事業の イ 地域ケア会議推進事業、ウ 在宅医療・介護連携推進事業、エ 生活支援体制整備事業、オ 認知症総合支援事業が新設された。

本市では平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、ア 介護予防・生活支援サービス事業、イ 一般介護予防事業を地域支援事業として実施している。

＜鹿沼市が実施する地域支援事業一覧＞

事業名	事業内容
Ⅰ 介護予防・日常生活支援総合事業	ア 介護予防・生活支援サービス事業 ・訪問型サービス(第 1 号※訪問事業) ・通所型サービス(第 1 号通所事業) ・介護予防ケアマネジメント(第 1 号介護予防支援事業)
	イ 一般介護予防事業 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業
Ⅱ 包括的支援事業	ア 地域包括支援センターの運営 ・総合相談支援業務 ・権利擁護業務 ・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 イ 地域ケア会議推進事業 ウ 在宅医療・介護連携推進事業 エ 生活支援体制整備事業 オ 認知症総合支援事業
Ⅲ 任意事業	ア 家族介護支援事業 ・家族介護者教室事業 ・認知症高齢者見守り事業 ・家族介護継続支援事業(元気回復事業・慰労事業) イ その他の事業 ・成年後見制度利用支援事業 ・福祉用具・住宅改修支援事業 ・認知症サポーター等養成事業

※第 1 号事業…介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 1 号に定める事業

I 介護予防・日常生活支援総合事業

1. 介護予防・生活支援サービス事業

(1) 訪問型サービスの実施

- ・ 鹿沼市介護予防ホームヘルプサービス
- ・ 訪問型サービス・活動 A（シルバー人材センターによる生活援助）

(2) 通所型サービスの実施

- ・ 鹿沼市介護予防デイサービス
- ・ 通所型サービス・活動 B（住民主体の通所型サービス・活動）

2. 一般介護予防事業

(1) 介護予防把握事業

国保データベース (KDB) システムの、フレイル状態を評価する後期高齢者の質問票を活用。フレイルのリスクがある人を把握し介護予防教室等へつなぐ。また、関係機関や地域から収集した情報を活用し、同様に介護予防活動へつなぐ。

(2) 介護予防普及啓発事業

介護予防教室、認知症予防教室、出前講座等において啓発を行う。歯科衛生士や管理栄養士、健康運動指導士等の専門職の力を活用し、市民一人ひとりの継続した介護予防の取組みを支援する。また、市 HP や鹿沼ケーブル TV 等にて、自宅でできる介護予防の取組みを推進する。

(3) 地域介護予防活動支援事業

介護予防運動教室で運動指導を行うボランティア (KANUMA 元気アップ応援隊) を養成し、住民主体の介護予防を推進。また、フォローアップのための研修会開催やボランティアポイントにより、ボランティアの力量や意欲の向上を目指す。

(4) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域の通いの場等へのリハビリテーション専門職の派遣し、専門的な助言指導を受けることで介護予防の取組みを強化する。

(5) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

保険年金課・高齢福祉課・健康課で連携し、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行う。

- ・ 通いの場等において、後期高齢者の質問票を活用したフレイルチェックを実施し、フレイル状態の高齢者の把握・状況に応じた支援を行う。

Ⅱ 包括的支援事業

1. 地域包括支援センターの運営

(1) 総合相談・支援事業

地域住民等からの相談に応じ、適切なサービスや機関につなぐとともに、困難事例など必要に応じて、委託地域包括支援センターと協働・連携して支援する。

(2) 権利擁護事業

高齢者虐待事例について、委託地域包括支援センターと支援策の検討や医療機関、ケアマネジャー、民生委員など関係機関と協働・連携しながら支援する。

(3) 委託地域包括支援センター職員や居宅介護支援事業所職員、民生委員等を対象に、高齢者の権利擁護に関する研修会を実施する。

2. 介護支援専門員への個別支援

＊ 40事業所 106人の介護支援専門員（R7.4現在）

(1) 各地域包括支援センターの相談を常時受付及び事業所訪問による相談支援

(2) 介護支援専門員が抱える支援困難事例に対し相談助言・指導

(3) ケアマネジメント業務に対する支援

要支援・要介護認定者に対する、介護予防サービス・支援計画・介護サービス計画の作成に関する相談助言

(4) ケアマネジメント研修(年2回)、課題に対する研修会(随時)、スーパービジョン(年6回)、地域でのスキルアップ勉強会(随時)

3. 会議等

(1) 自立支援チーム会議（介護予防のための地域ケア個別会議）＊2か月に1回 多職種協働による個別事例の検討やケアマネジメント支援を行うことで、 高齢者の自立を促し、生活の質の向上を目指すための会議

(2) 地域ケア会議（処遇困難ケース検討会議）＊必要時随時

高齢者の多様な個別課題に対し、保健・医療・福祉等にかかわる各種サービス担当者や民生委員、その他関係者等で必要な支援体制についての検討を行う会議

(3) 各種会議・研修会への参加

鹿沼地区介護支援専門員連絡会、県西ブロック研修会等

4. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の双方を必要とする高齢者が、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、関係者と地域の目指すべき姿を共有し、連携を推進する。

(1) 在宅医療・介護連携に必要な機会の確保、情報共有

・「在宅医療・介護連携推進事業行政担当者会議」の参加による情報共有

・「在宅医療・介護連携推進会議」、その分科会である「在宅医療・介護連携推進ワーキング会議」を開催し、情報・課題の共有と対応策の検討

- ・ 県西地区訪問看護教育ステーション（訪問看護ステーションかぬま）との情報共有、連携・協働
 - ・ コーディネーターの配置と相談窓口設置
- (2) 適切なサービス選択につながる地域住民の在宅医療と介護の理解の促進
- ・ 2025 年度版「エンディングノート」「私と家族の終活べんり帳」「とちぎで在宅医療」（パンフレット）を活用した出前講座による普及啓発と、医療機関、介護保険事業所、民間事業所等へ配布
- (3) 医療・介護関係者の相互理解と在宅医療・介護連携の理解の深化
- ・ 「在宅医療と介護を考える会」及び症例検討会「コレデイイノダ」への参加・協力
 - ・ 各団体の研修の参加・協力、同時に各医関係機関への研修会情報提供
- (4) 在宅医療を支えるための医療・介護関係者における情報収集と共有
- ・ ケアマネジャーを対象とした在宅医療・介護連携に関する実態調査の実施

5. 生活支援体制整備事業

- (1) 第 1 層及び第 2 層の運営及び支援策の検討
- 日常生活圏域 17 地区すべてに第 2 層協議体（地域の話し合いの場）が設置され、引き続き各地区の特色ある活動を行う。
- 委託先である鹿沼市社会福祉協議会と連携を密にし、各協議体の活動をさらに進められるよう、各地区の状況に合わせた支援策を検討する。
- (2) 買い物支援事業の推進
- 民間事業者と協働し、「移動スーパー」についてより多くの地域住民のニーズに応えられるよう取り組む。

6. 認知症対策

- (1) 医療や介護サービスにつながない認知症のある方について、「鹿沼市認知症初期集中支援チーム（医療・福祉の専門職で構成）」と地域包括支援センターが連携して当事者や家族を支援する。
- (2) 「認知症の人を抱える家族の会」の事務局を担い円滑に実施されるよう支援し、「当事者の会」や「いちごの花」、「認知症サロン男性介護者の会」、「出会いカフェ」など、認知症の方とその家族の集いの場、居場所としての活動に対し支援・協力を行う。
- (3) 認知症についての正しい理解、普及啓発を図るため、認知症の方を地域で支援する「認知症サポーター」の養成を行う。また、認知症サポーターを対象に ステップアップ講座を開催し、チームオレンジの整備に取り組む。
- (4) 認知症ガイドブック（認知症ケアパス）を活用し、認知症の人だけでなくその家族や身近な人が安心して生活できるよう、認知症に関する知識や対応、相談窓口、進行に合わせた利用可能なサービス等の周知・啓発を行う。
- (5) 9 月 21 日の「認知症の日」及び 9 月の「認知症月間」に合わせ、広報紙や SNS、啓発展示や街頭啓発等を行い、認知症に関する正しい知識や理解の普及に努める。

Ⅲ 任意事業

1. 在宅介護支援センター

市内に7か所設置されている在宅介護支援センターとの連絡会を定期的に行い、地域包括支援センターとの連携を図る。介護による家族の負担軽減を目的としたリフレッシュ事業を協力して実施する。

2. 成年後見制度利用支援事業

- (1) 鹿沼市成年後見センター(中核機関)にて成年後見制度の周知・広報、相談業務を実施。また、「成年後見制度相談会」および「権利擁護ケース検討会議」を開催し、制度に関する普及啓発や地域連携ネットワークの構築を目指す。
- (2) 「鹿沼市成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、成年後見制度の周知啓発相談対応、成年後見制度利用支援事業などを実施、制度の利用促進に向けて取り組む。
- (3) 成年後見制度相談会や権利擁護ケース検討会議を活用し、市長申立てや報酬助成などの適切な実施に努める。

令和7年度 鹿沼東地域包括支援センター事業計画（独自事業）

○センター独自の活動

地域の高齢者の相談窓口として地域全体の医療・保健・福祉分野の専門家から地域住民まで幅広くネットワークを作り、そこで暮らす高齢者の課題解決や調整に努めてまいります。また、地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関と協働活動を行い、地域ネットワークの構築を図ります。住み慣れた環境でその人らしく生活できる地域を目指し活動していきます。

① 地域及び地元企業とのネットワークづくり

『健康安全運転講座』『認知症サポーター養成講座』『介護予防各種講座』等を地元企業との共催により開催。または、小・中学校や老人会、自治会活動レベルで提案し、啓発活動をしていきます。

今年度もダイハツ鹿沼店にて、春に『健康安全運転講座』を開催予定。（秋以降は各地域包括管内にも輪を広げ、輪番制での開催を考えている）

ダイハツ鹿沼店に限らず、地元の企業に認サポ等の出前講座を積極的に呼びかけていく。

② 介護予防支援

予防の観点を重視し、市と協力し元気アップ教室や脳力アップ教室に協力し、地域内での元気アップくらぶや高齢者の健康増進とほっとホームや地域のサロン等に参加し介護予防に関する出前講座等を開催して健康に関する啓発を行っていきます。

③ ケアマネジメント支援

東包括支援センター地区管内10か所の居宅介護支援事業所の介護支援専門員がより質の高いケアマネジメントが地域で展開できるよう、指導・助言、同行等後方支援をするとともに、スキルアップのための定期的に事例検討会やスーパービジョン（気づきの事例検討会）を開催します。

④ 認知症支援

専門機関との連携を密に行い、地域の認知症の方や家族等への相談支援を継続し早期発見・早期治療に結びつくよう支援していきます。また、地域内の交番等との連携も強化していきます。

⑤ 広報活動

さつき荘ホームページに活動報告等を適宜掲載し広く広報活動にあたります。

令和7年度 鹿沼東部台地域包括支援センター事業計画（独自事業）

○センター独自の活動

地域の皆様のニーズに基づいて独自事業を展開し、居場所づくりや健康増進に繋げると共に地域との繋がりを深めていきます。

- ① 認知症や介護予防に関する地域講座を開催していきます。
- ② ほっとホームや地域のサロンで健康講話や運動指導員による出前講座を開催していきます。
- ③ 民児協の定例会への参加や自治会長との交流を通し、地域の皆様との支援体制を深めていきます。
- ④ ホームページやコミセンだよりを活用し、包括の活動を外部に発信していきます。

令和7年度 鹿沼北地域包括支援センター事業計画（独自事業）

○センター独自の活動

私たちは「断らない相談窓口」として、ワンストップでの相談受付を、スピーディーかつ丁寧に行い、関わる全ての人たちが少しでも‘ホッと’安心した気持ちになっていただけるよう、取り組んでまいります。

地域に住まう高齢者が、健康長寿で安心した気持ちで過ごせる未来が実現できるよう、以下の活動を実施します。

【包括独自の活動】

① 広報活動

- ・ 広報誌の作成・配布をする（包括単独発行（年2回、エリア内全戸配布）及び併設施設オレンジホーム発行分に掲載（年3回））
- ・ ホームページへの記事の掲載

② 民児協・老人会・ほっとサロン等との関わり

- ・ 継続的に連携を図り、各種普及啓発の実施、必要な取り組みを行います。
- ・ 健康増進や介護予防を目的として、既存の集まりや地域行事に参加し、出前講座や、出張相談会等を開催します。
- ・ 高齢者福祉等に関連する、事業所や団体、当事者グループ等の社会資源を把握し、参加することでつながりを持ちます。

③ 「オレンジホーム 地域貢献員会」の活動の一環である地域に向けての活動に参加します。

④ 勉強会の開催

- ・ 多様な生活課題を持つ高齢者が地域で安心して生活ができるよう、担当エリア内の事業所の介護支援専門員等と協働し、学ぶ機会を作りスキルアップを図ります。
- ・ 法人内在宅介護支援センター等と事例検討会や勉強会を行います。

令和7年度 鹿沼中央地域包括支援センター事業計画（独自事業）

○センター独自の活動

地域の高齢者の方が尊厳を保ち住み慣れた場所で自立した生活が実現できるよう下記の行動を実施します。

① 介護予防

地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組めるように、高齢福祉課や専門職と連携し介護予防教室や高齢者サロン等での啓発を行っていきます。

西大芦地区での元気アップ教室開催の協力をし、地域の高齢者が継続的に介護予防に取り組めるよう（西大芦元気アップクラブの参加者増へ）活動していきます。

② 地域とのネットワーク

地域の社会資源や高齢者施設施設及び様々な専門機関と連携し近年多様化するニーズの解決ができるようにしていきます。

③ ケアマネジメント支援

担当地区の居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所・老人保健施設の介護支援専門員と共に今年度も4回「気付きの事例検討会」を開催し介護支援専門員のスキル向上と顔の見える関係性の構築を行います。

④ 認知症支援

認知症の人や家族等への支援相談を継続するとともに、専門機関など社会資源とのネットワーク構築に努めます。また、認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座などを通じて認知症への啓発活動だけでなく、支援できる人が増やせるよう活動していきます。

⑤ 広報活動

公式ホームページにて誰でも簡単に地域包括支援センターの情報収集ができるようにします。

また、担当地区の各種会合やサロン等に出向き地域包括支援センターの情報発信を続けます。

令和7年度 鹿沼南地域包括支援センター事業計画（独自事業）

○センター独自の活動

地域の身近な相談窓口として、地域でご本人らしい生活が継続できるよう、地域の自治会・民生委員・見守り隊や地域ボランティア等と連携した活動や独自事業の活動を実施予定しています。

① 介護予防活動

- ・地域の高齢者が自主的に介護予防に取り組めるように、高齢福祉課と協力し、高齢者サロン等で、運動、脳トレ、口腔ケア等の介護予防教室の開催や協力を行います。
- ・開催にあたっては、地域の専門職や関係者との連携や協力を図ります。
- ・自治会からのふる里祭りやコミセン祭りなど協力要請があった場合に、健康相談等をおこないます。

② 認知症支援

- ・認知症のご本人、ご家族が安心して過ごせる居場所作り、相談、情報交換やリフレッシュ等が図れるよう、「認知症カフェいちごの花」を、介護者の会・地域ボランティア・関係機関・行政等と協力し開催していきます。

◇とき 毎月第3土曜日 10時～12時（開催にあたっては、感染予防に留意していきます。）

◇ところ 北押原コミュニティセンター

- ・認知症を地域で見守れるよう体制づくり1つとして地域の要請、ニーズに応じて認知症サポーター養成講座を開催します。
- ・チームオレンジ活動として、ご本人、ご家族が相談、情報交換できる機会、認知症への理解が深められるような勉強会、研修に参加を続けていきます。

③ ケアマネジメント支援

- ・多様なニーズをもった高齢者世帯の支援、質の高いケアマネジメントが地域で実践できるよう、担当地区内の居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護支援事業所、地域外でも興味関心ある各事業所、医療関係機関と共に事例検討会議を開催し、スキルアップを図ることを続けていきます。

令和 7 年度 鹿沼西地域包括支援センター事業計画(独自事業)

○センター独自の活動

地域ケア会議を開催することで地域の課題を把握し、地域包括ケアシステム構築に協力していきます。また、様々な課題を持つ世帯も増加しているので、重層的支援体制整備事業に協同していきます。

- ① 高齢者本人、家族親族、民生委員や自治会など、地域や各関係機関からの情報をもとに総合相談対応を行います。また、市の認知症関連事業や成年後見センターに協力しながら担当地域の高齢者をサポートしていきます。
- ② 介護予防ケアマネジメント対応やサービス事業所、担当地域内のケアマネジャーと連携し、サービス利用者・未利用者の状況把握を行っていきます。また、通所介護事業所や訪問介護事業所、小規模多機能型施設の撤退による、利用サービス制限状況に対応する為情報収集に務め、ケアマネジャーからの相談に助言等、協力などを行っていきます。
- ③ 介護予防の視点を重視しながら、担当日常生活圏域にあるサロンや元気アップくらぶへ参加し、関係機関（健康課・保険年金課など）とも連携して、健康増進・維持ができるように協力していきます。

○職員配置

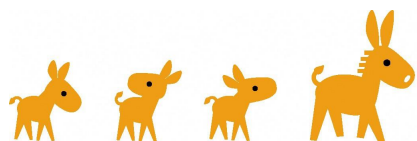
地域包括支援センター業務を行うために専門の職員を常勤で配置します。

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 主任介護支援専門員 | 1 名 |
| (2) 保健師等 | 1 名（管理者兼務） |
| (3) 社会福祉士 | 1 名 |

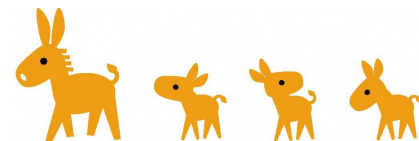
共生社会の実現をめざして

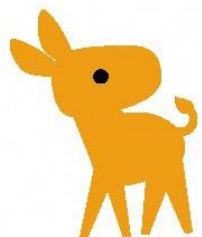
鹿沼市の取り組みと課題

新しい認知症観へ



令和7年6月26日（木）
鹿沼市地域包括支援センター運営協議会





私たちがすべきこと

「認知症になっても

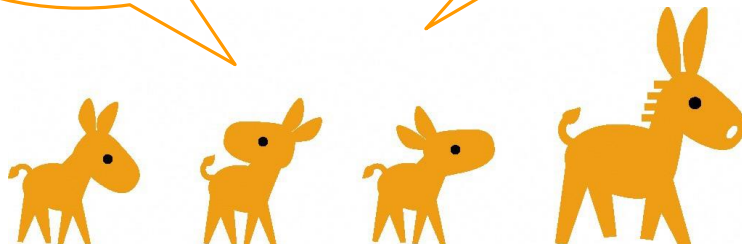
安心して暮らし続けられる

街づくり」

令和6年2月の
運営協議会にて

知ること

考えること



共生社会の実現をめざして

認知症基本法を考える

鹿沼市の現状と課題



令和6年2月7日（水）
鹿沼市地域包括支援センター運営協議会

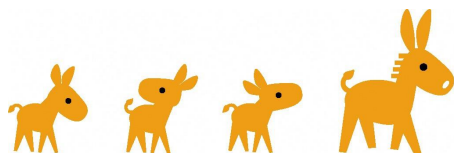


令和6年度の取り組み①

◇新たな認知症カフェや集いの場 居場所の立ち上げ

令和6年4月～

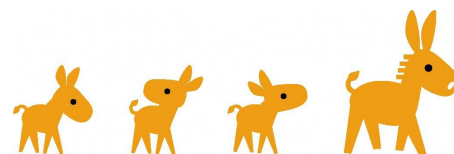
- ・ 認知症サロン男性介護者の会
（当事者の会同時開催）
- ・ 出会いカフェ～認知症をきっかけに～



令和6年度の取り組み②

- ◇ 認知症サポーター養成講座開催 合計17回
 - ・ 市役所職員向け
 - ・ 市民向け（家族の会主催・包括協力）
 - ・ 出前講座（小学校、高校、福祉施設等）

- ◇ 認知症サポーターステップアップ講座開催



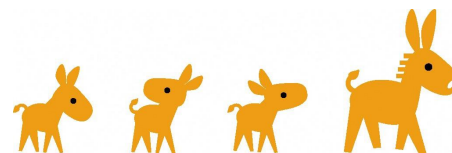
令和6年度の取り組み③

◇ 認知症月間展示

- ・ 市役所
- ・ 図書館本館
- ・ 福祉施設、サービス事業所

◇ 啓発活動

- ・ 鹿沼宿、市内ヤオハン6店舗にて
- ・ オレンジライトアップ（市役所駐車場壁画）
- ・ オレンジTシャツ着用



認知症サロン「男性介護者の会」 (同時開催)「認知症当事者の会」 ①



ウエルシア蓬菜店の
ウエルカフェにて



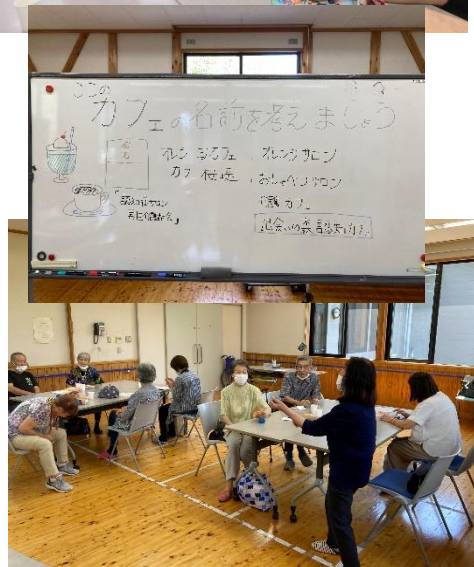
認知症サロン「男性介護者の会」 (同時開催)「認知症当事者の会」 ②



まちこカフェ



出会いカフェ ～認知症をきっかけに～



いちごの花（認知症カフェ）



認知症サポーター養成講座



介護者の会主催
(地域住民向け)



図書館にて
(小学生向け)



高校



小学校

認知症サポーター ステップアップ講座

認知症サポーターの皆さんが
地域で活動するために必要な知識や対応スキル等を
身につけるための講座を開催

令和6年度認知症サポーターステップアップ講座

日時：令和7年2月13日（木）13:30～15:30
場所：鹿沼市コミュニティセンター第1・第2研修室

1. 開会

2. 講義

(1)「鹿沼市の認知症施策、チームオレンジについて」

鹿沼市高齢福祉課 主事 飯島 瑞美

(2)「認知症の診断 治療 介護」

上野賢治診療所 精神科医 上野 氏

(3)「認知症の人の想いを汲み取る～傾聴技術に学ぶ～」

一般社団法人福祉つらねむくろ

認知症ステップ家族相談室 室長 渡邊 厚司 氏

(4)「認知症の人と家族の想いについて」

鹿沼市認知症の人を助える家族の会 会長 西澤 三好子 氏

鹿沼市の認知症施策、
チームオレンジについて



令和7年2月13日（木）
認知症サポーターステップアップ講座
鹿沼市高齢福祉課 飯島

認知症の
診断 治療 介護

上野賢治診療所
精神科医 上野 氏

認知症の人の想いを汲み取る

～ 傾聴技術に学ぶ ～

渡邊 厚司

一般社団法人福祉つらねむくろ 認知症ステップ家族相談室 室長



市役所・図書館 認知症月間展示①



市役所1階ロビーの展示スペースにて



図書館にて
認知症に関わる
図書の紹介

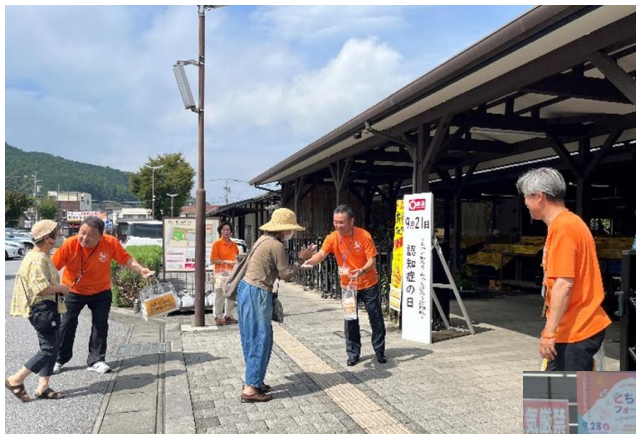


市役所・図書館 認知症月間展示②



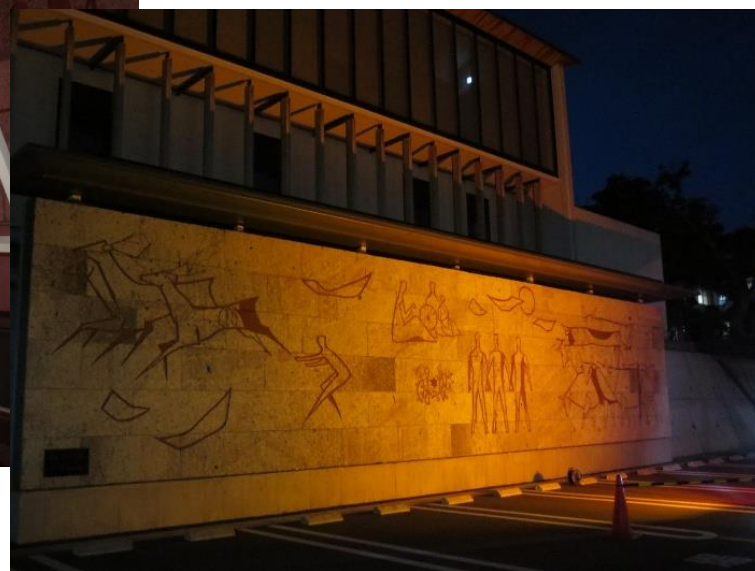
啓発活動 鹿沼宿、ヤオハンにて

「認知症の日」に合わせて、家族の会の方々と啓発活動



啓発活動 オレンジライトアップ

市役所駐車場の壁画を
認知症啓発のシンボルカラーの
オレンジ色で照らした



その他、啓発活動

高齢福祉課だけでなく
保健福祉部の他課も
オレンジTシャツを着用！



認知症をわがことと考える

～9月21日は認知症の日～

高齢福祉課地域包括支援センター ☎(63)2175

令和6年1月1日、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月21日を「認知症の日」、9月を「認知症月」と定めています。この機会に、皆さんも認知症について考えてみませんか？

認知症ってなんだろう？

脳の病気などが原因で認知機能が低下し、日常生活に支障をきたす状態をいいます。
厚生労働省の統計では、2040年には高齢者のおよそ15%、6人に1人が認知症と推定されています。
また、65歳未満で発症する「若年認知症」もあり、認知症は高齢者だけの病気ではなく、誰もがなる、あるいは関わる可能性がある病気です。認知症になっても安心して暮らしていたければ、認知症を正しく理解し、「わがこと」として考えていく必要がります。

認知症について知ろう！

認知症サポーター養成講座、一般認知症サポーター養成講座、認知症の人やその家族を支えるための講座、地域や学校、職場などの出張講座にも応じます。次回の開催については、お知らせは23ページをご覧ください。
認知症サポーター養成講座、一般認知症サポーター養成講座、認知症の人やその家族を支えるための講座、地域や学校、職場などの出張講座にも応じます。次回の開催については、お知らせは23ページをご覧ください。
認知症の理解、診断と治療、予防、利用できるサービスなどについてまとめています。

このような違和感は認知症のサインかも？

- ☐ 外出や付き合いがなくなった
- ☐ 突然に合わない服装をしている
- ☐ 物忘れがひどくなった
- ☐ 好きだったものに興味がなくなった
- ☐ 言葉がけが行けなくなった
- ☐ 日常生活が支障をきたすようになった

認知症は、早期発見・診断・治療が大切です。認知症かもと思ったら、まずはかかりつけ医や精神科等の医療機関に相談しましょう。

本人が受診を希望している場合や認知症の症状が強く対応に困っている場合は、専任の専門員による「認知症が関わる支援チーム」による、訪問などの支援が受けられます。認知症地域包括支援センターまでご相談ください。

困ったときの相談窓口 地域包括支援センター

地域包括支援センター	保 護 課 長	電話番号	担当地区
鹿沼市	上石川465-4 (北大前コミュニティセンター内)	7477801	鹿沼市・北大前
鹿沼市東部	幸町3-1-26 (休村ビル1階)	7477337	鹿沼市・東部
鹿沼市北	鹿沼492-2 (オレンジホームデイサービスセンター内)	6629688	鹿沼市・北
鹿沼市南	上野町960-2 (老人保健施設あかつが丘内)	6647236	中央・東大前・南大前・南郷
鹿沼市	福山402-2 (デイサービスセンターリズム内)	6602000	北野・南郷・南郷
鹿沼市	口野1780 (保健コミュニティセンター内)	8551061	南郷・北野・南郷
鹿沼市 (総括担当)	今市町1688-1 (鹿沼市役所内)	6332175	市が全域

広報かぬま9月号
認知症特集掲載

認知症の人や家族を支える一集いの場、あります

認知症には、認知症の人やその家族を支えるための支援が求められ、取り組むことが必要です。今年度から地域に根づく場「認知症の人や家族の一集いの場」を、市役所（市役所）と「認知症の人や家族の一集いの場」を開催しています。



市内の認知症の人や家族の一集いの場

※開催日時が変更になる場合もあります。詳しい開催状況などは問い合わせ先や市のホームページでご確認ください。

名 称	場 所	開催日(場所)	時 間	お問い合わせ
認知症の人を支える集いの場	市役所センター1階研修室	毎月第4水曜日		
認知症サポーター養成講座	ウェルシア鹿沼駅前店(鹿沼市101-1)	毎月第1木曜日	午前10時～午後2時	高齢福祉課 6332175
認知症について考える会	高齢者・障がい者トレーニングセンター(なごみ館)	月1回不定期		
いちごの花(認知症カフェ)	北野南コミュニティセンター 会議室	毎月第3土曜日	午前11時～午後3時	鹿沼市地域包括支援センター 6602000
	Cafe Maara (日産町846)	毎月第1土曜日	午前11時～午後3時	オレンジあいら 6606055

認知症とともに生きる地域社会を目指して...

RUN伴鹿沼

RUN伴栃木2024鹿沼エリア実行委員会主催
オレンジ色のタスキをつなぎながら
市内を走って認知症の啓発を行うイベントへの協力



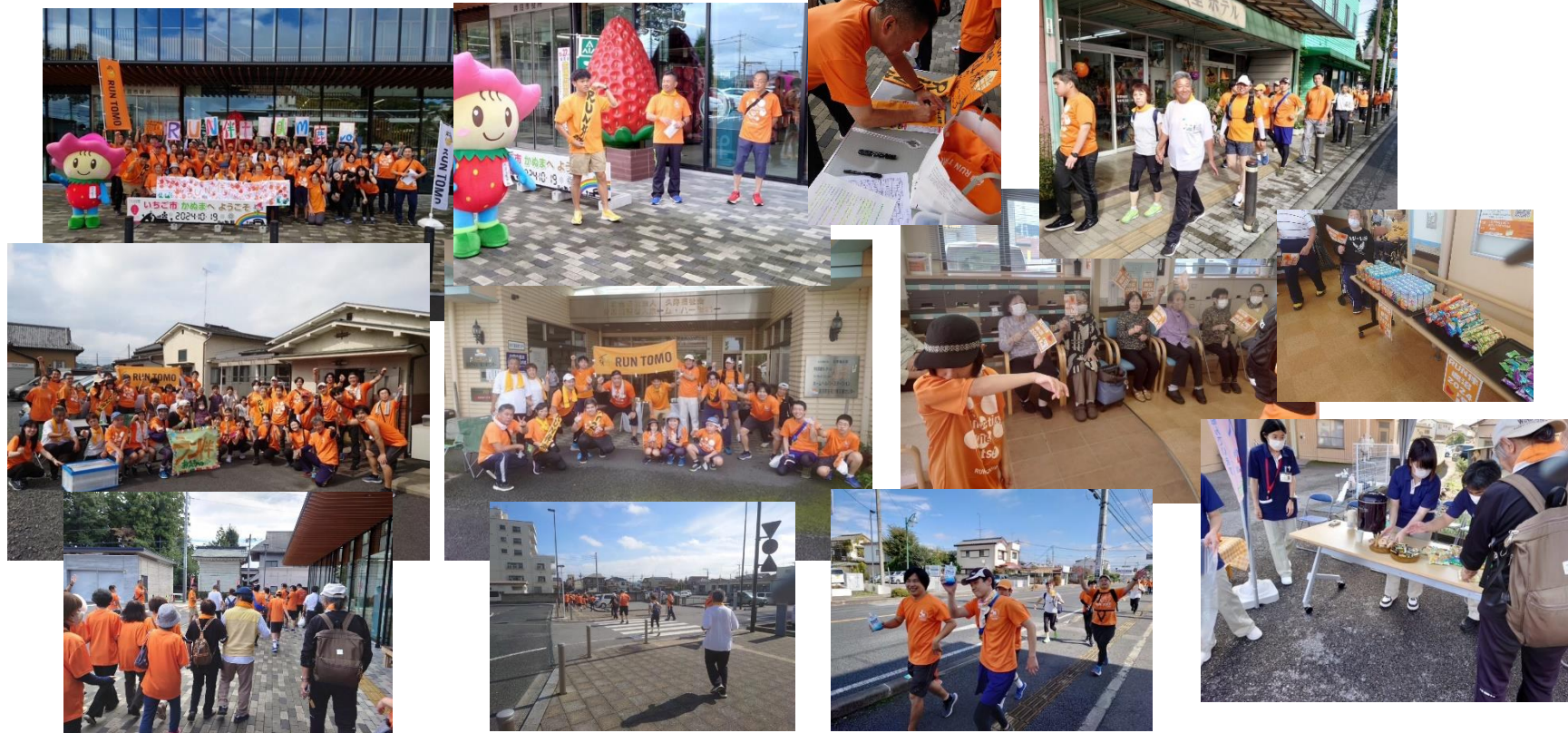
秋イベントを開催します。認知症になっても任まやすい鹿沼の街を目指し、みんなでタスキを繋ぎましょう！

タイムスケジュール(予定)

- 9:00～ スタートセレモニー (鹿沼市役所)
- 9:15～ 1区 (市役所)
- 9:30～ 2区 (環境の里)
- 9:55～ 3区 (上都賀総合病院)
- 10:10～ 4区 (ウェルシア蓬萊店)
- 10:30～ 5区 (老健かみつか)
- 10:45～ 6区 (新鹿沼駅)
- 11:00～ 7区 (ケアパートナー)
- 11:15～ 8区 (ハーモニー)
- 11:35～ 9区 (あゆみ)
- 11:55～ 10区 (あゆみの家)
- 12:10～ ゴール・セレモニー (北押原コミュニティセンター)

ルート

様々な参加方法があります





新しい認知症観へ

認知症になったら何もできなくなるのではなく、
「認知症になっても、その人らしく地域で希望を
持って生活できる」という考え方。

1人の人間として、意思や希望を尊重

住み慣れた地域で仲間とつながりながら

できること、やりたいことができる

認知症の人もそうでない人も、共に支え合い、安心して暮らせる社会



ご清聴ありがとうございました

